

マージン率の公開について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報提供すべき事項を以下のとおりお知らせいたします。

対象期間（2023年4月1日～2024年3月31日）

本社 〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満2-6-8 堂島ビルディング5F

派遣労働者の数	91人（対象期間の1日平均）
派遣先の件数	35件
マージン率	24.9%
労働者派遣料金	17,210円（1日8時間当たりの平均）※1
派遣労働者の賃金	12,925円（1日8時間当たりの平均）※2
教育訓練に関する事項	新規入職者研修、キャリアアップ教育訓練
福利厚生に関する事項	定期健康診断実施

柏営業所 〒277-0805 千葉県柏市大青田1651-2 センコー(株)柏ターミナル3F

派遣労働者の数	125人（対象期間の1日平均）
派遣先の件数	38件
マージン率	28.2%
労働者派遣料金	18,201円（1日8時間当たりの平均）※1
派遣労働者の賃金	13,076円（1日8時間当たりの平均）※2
教育訓練に関する事項	新規入職者研修、キャリアアップ教育訓練
福利厚生に関する事項	定期健康診断実施

※1 労働者派遣料金（1日8時間当たりの平均）は、以下の方法で算出しております。

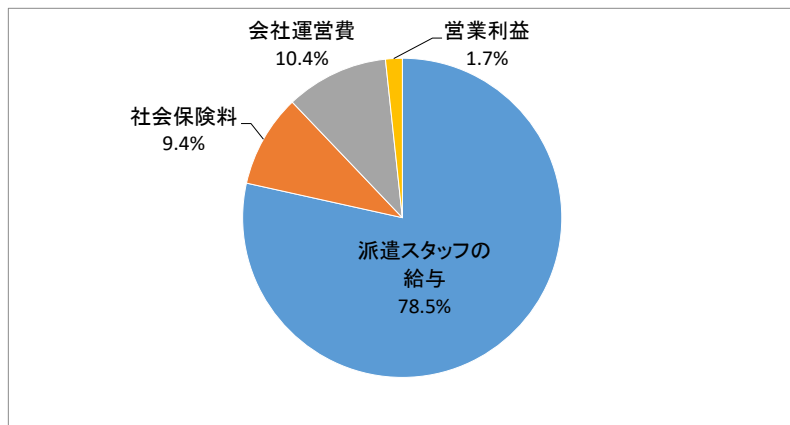
派遣先から得た派遣料金の総額÷派遣労働者が従事した総労働時間数×8＝1人1日8時間当たりの派遣料金額

※2 派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）は、以下の方法で算出しております。

派遣労働者に支払った賃金の総額÷派遣労働者が従事した総労働時間数×8＝1人1日8時間当たりの賃金

（賃金とは、給料・手当・その他名称の如何を問わず労働の対償として、使用者が労働者に支払うすべてのものをいいます。）

マージン率の内訳



一番多くを占めるのが派遣スタッフの給与で、料金総額の78.5%です。

次いで、弊社の営業担当者などの人件費、オフィス賃借料、募集費用をはじめとする諸経費（会社運営費）が約10.4%、そして、派遣会社が派遣スタッフの雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料が約9.4%となります。これらすべての費用を差し引いた残りの約1.7%が会社の営業利益となります。

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）

・協定労働者の範囲

プログラマー、一般事務、会計事務、販売、営業、製品製造・加工、製品検査、フォークリフトオペレーター、倉庫内作業、清掃作業、軽作業、駐車場整理員、ドライバー、介護サービス職、接客・給仕